【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　伊　藤　栄　作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
【電話番号】	（03）6275-6200（大代表）
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部ファイナンスグループ長　兼　廣　泰　之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
【電話番号】	（03）6275-6200（大代表）
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部ファイナンスグループ長　兼　廣　泰　之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年10月21日
【発行登録書の効力発生日】	2026年10月29日
【発行登録書の有効期限】	2028年10月28日
【発行登録番号】	８－関東１
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 （200,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（）書きは、発行価額の総額の合計額に基づき算出した。）
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年11月６日（提出日）である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年11月６日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2026年10月21日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。